

## 新処分場併設環境学習施設整備の今後の進め方について

- 新処分場併設環境学習施設基本計画検討委員会（以下、「検討委員会」という。）において、これまで審議した検討項目について、新処分場併設環境学習施設基本計画（案）としてとりまとめ、茨城県に対し報告する。
- 茨城県は検討委員会からの報告を踏まえ、新処分場併設環境学習施設基本計画として決定し、（一財）茨城県環境保全事業団において整備を進める。

